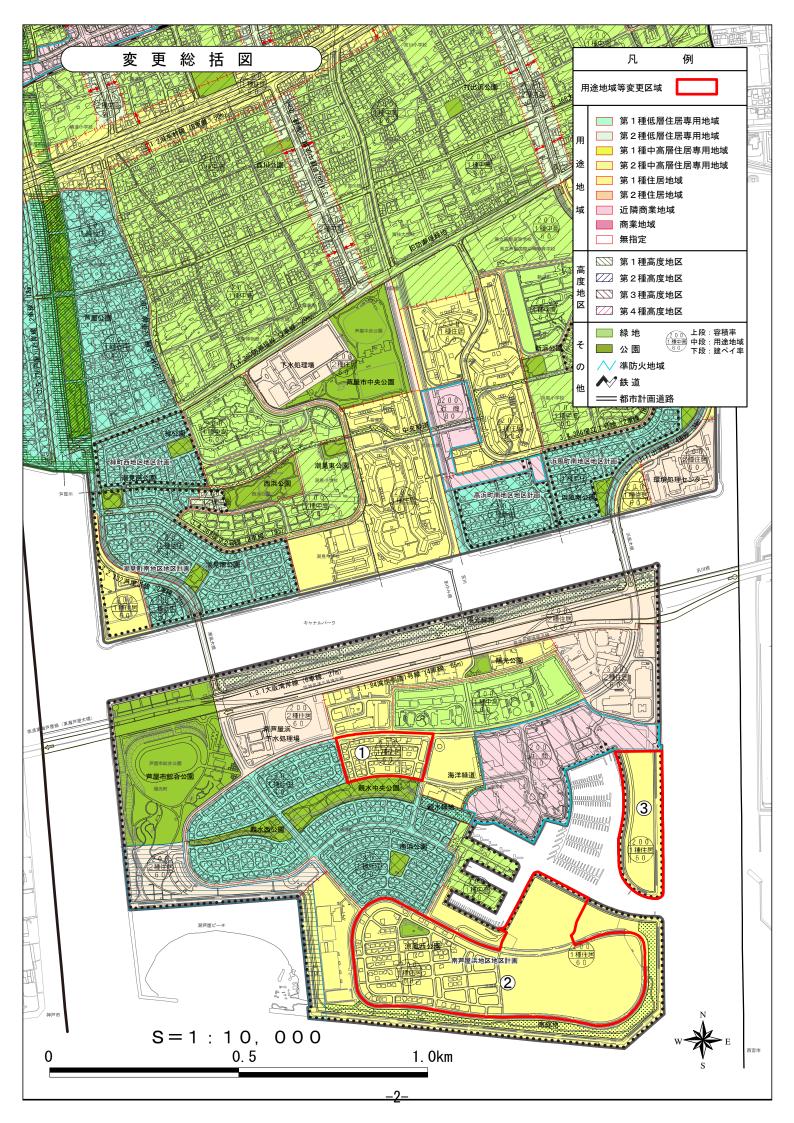
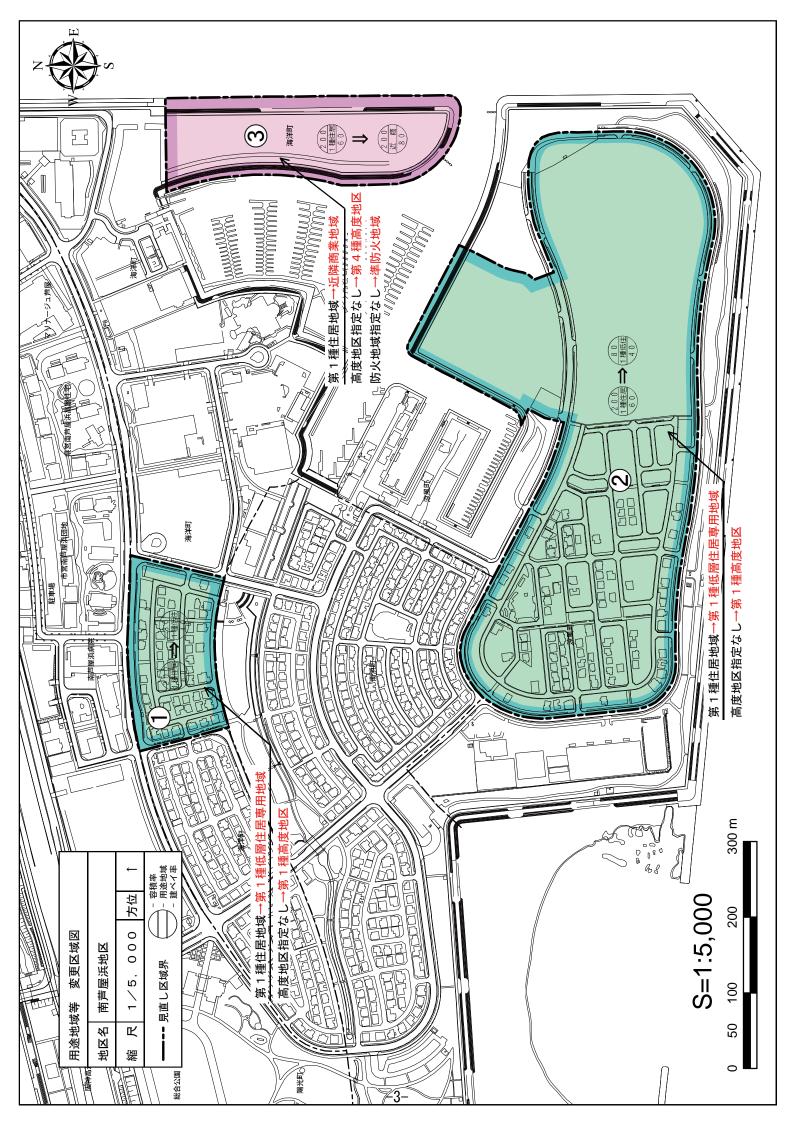
阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)用途地域の変更(芦屋市決定) 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)高度地区の変更(芦屋市決定) 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)防火地域及び準防火地域の変更(芦屋市決定)

(諮問第86~88号)

用途地域等変更箇所一覧表

料						用途地域等変更内容	<b>等変更内容</b>	r/h			
	本区分	面積			変更前				変更後		米田 (本・十
	다	(ha)	用 地 域	容積率	建 い 率	その他 地域地区	用途地域	容積率	建ペい率	その他 地域地区	<b>タ</b> エいち ヘノJ
	南芦屋浜地区 (海洋町)	2.7	1 住	200	09	<ul><li>地区計画 (低層住宅地区)</li></ul>	1 低專	08	40	<ul><li>高度地区 (第1種)</li><li>地区計画 (低層住宅地区)</li></ul>	
	南芦屋浜地区 (涼風町)	19.8	- 和	200	09	<ul><li>地区計画 (低層住宅地区)</li></ul>	1 低専	80	40	・高度地区 (第1種) ・地区計画 (低層住宅地区)	土地利用が確定された 地区ついて、用途地域 等の変更を行う。
	南芦屋浜地区(海洋町)	4. 2	1年	200	09		近商	200	80	・高度地区 (第4種) ・準防火 ・地区計画 (マリーナ地区)	





## 縦覧結果と意見書提出状況

- 1 阪神間都市計画 (芦屋国際文化住宅都市建設計画) 用途地域の変更 (芦屋市決定)
  - 1) 都市計画法第17条1項の規定による案の縦覧

縦覧期間 平成25年12月5日(木)から平成25年12月19日(木)まで

縦覧場所 都市建設部都市計画課

縦覧者数 6名

意見書数 なし

- 2 阪神間都市計画 (芦屋国際文化住宅都市建設計画) 高度地区の変更 (芦屋市決定)
  - 1) 都市計画法第17条1項の規定による案の縦覧

縦覧期間 平成25年12月5日(木)から平成25年12月19日(木)まで

縦覧場所 都市建設部都市計画課

縦覧者数 1名

意見書数 なし

- 3 阪神間都市計画 (芦屋国際文化住宅都市建設計画) 防火地域及び準防火地域の 変更 (芦屋市決定)
  - 1) 都市計画法第17条1項の規定による案の縦覧

縦覧期間 平成25年12月5日(木)から平成25年12月19日(木)まで

縦覧場所 都市建設部都市計画課

縦覧者数 1名

意見書数 なし

用途地域等変更 予定日程表(案)

析		
ŧ	HI.	
	۲	
3月	#	
	4	
	۲	+
2月	#	◎ 割 審(本 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
	긔	(S)
	۲	
1月	#	
	긔	
12月	۲	+審(事前審)
	#	
	ᅬ	
11月	۲	lniir.
	#	○
	Ч	\rightarrow \rightarrow \lambda \rightarrow \rightarr
m	۲	
10月	#	
	Ŧ	
9月	۲	
	<del></del>	上
	4	(6) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
7月 8月	<u> </u>	F F
	#	
	ㅋ	
	4	
	ф :	
	ᅬ	됨
醫		用途地域の変更 高度地区の変更 防火地域及び準防火 域の変更

(白紙ページ)